# 国立大学法人京都大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

# 1 全体評価

京都大学は、総長を中心とするリーダーシップと部局自治を根幹とするボトムアップを融合するという運営理念に基づき、大学運営を行っている。平成 18 年度においては、中・長期的な視点から教育、研究、学生支援、医療支援、広報・社会連携事業等について総合的に検討し、「京都大学重点事業アクションプラン 2006 ~ 2009」を策定し、平成 18 年度は特に、学生の教育研究環境の充実等を重点的に行っている。

平成 17 年度評価結果で指摘した教員人事評価システムの速やかな検討、自己点検・評価の全学的協力体制下での実施等について、具体的な対応が行われており、法人化の理念が全学に浸透しつつあることの反映と見られる。しかし、人事評価システムについての方向性は固まりつつあるものの、具体的な内容、実施方法などが明示されておらず、今中期目標期間中に検討の成果を社会に示すことができる段階にまで進展することが期待される。

この他、業務運営については、社会のニーズに応えるため、教育研究組織の見直し、 事務の合理化、スペースの有効活用等、改善が進められている。

また、優秀な人材を確保するため、特定の外部資金等を財源とする「特定有期雇用教員制度」及び「特定事務職員制度」を導入し、任期を付した特定有期雇用教員(225名) 年俸制で任期を付した特定事務職員(2名)を雇用するなどの取組は注目される。

財務内容の改善については、外部資金の獲得、余裕資金の運用、人件費及び一般管理費の節減等、いずれも目標を順調に達成しており評価できる。特に、研究企画支援室を設置し、学術研究活動及び科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集・分析を行い、外部からの研究資金の増加に向けた取組を強化した結果、外部資金比率は 15%(対前年度比 2 %の増)となっている。

教育研究の質の向上については、学術的教養の涵養を前提としながら高度な英語運用能力の獲得を目指した学術研究に資する英語教育のためにカリキュラムの全面的な見直しを行っている。

## 2 項目別評価

- . 業務運営・財務内容等の状況
- (1)業務運営の改善及び効率化 運営体制の改善 教育研究組織の見直し 人事の適正化 事務等の効率化・合理化

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学生や大学院生の就職支援業務を担うキャリア・サポートセンター長を一般公募により採用し、また民間の財務部門における幅広い知識・経験を有する者を、選考により財務戦略・分析課長に採用している。業務運営体制の強化のため、専門知識を持つ外部の人材の活用は注目される。

新たな勤務評定制度を導入し、職員人事シート及び職員面談を通じて職員の業務希望等を聴取するとともに、評価結果をフィードバックすることにより人材育成を図っている。また、評価結果を昇給・昇格等の参考にすることにより、職員のインセンティブの向上を図るなど、注目される。

教育・研究・医療の特性等を踏まえて適宜設けることとした「分野」、「チーム」等

のグループにおいて、助教がリーダーを務めることができることとし、また授業や研究指導等の教育を担当することができることとしているなど、助教の役割を明確にしている。

教育研究への迅速な対応と研究資金の適正な執行をより徹底するため、物品納品への的確な検収を徹底する改善措置並びに教員発注の実施について検討を行い、物品納品を確認するための検収センターを各部局に設置するとともに、教員による物品購入の利便性・迅速性を確保しつつ会計処理の適正に配慮した教員発注制度を開始した。

過年度の監事監査結果の取組状況について、監査室と連携・協力してフォローアップ調査を行い、事務改革を始めとして改善意見の約半数以上が改善されており、PDCAサイクルの循環によって、法人として自律的な業務運営が行われている。

企画委員会において、部局等の組織改編構想等を踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行い、平成 18 年 7 月に先端理工学分野での人材育成システムモデル構築のための「次世代開拓研究ユニット」を設置した。また、平成 19 年度に、こころの未来研究センター、人間健康科学系専攻及び医薬創成情報科学専攻の設置と基礎物理学研究所の改組を行うこととした。

事務の簡素化等により、平成 18 年 4 月 1 日に大学全体で 15 名の再配置枠を設定し、 そのうち 10 名を部局事務部に配置し、部局運営機能の強化を図っている。

特定の外部資金に係るプロジェクト等に対応する優秀な人材を確保するため、年俸 制で任期を付して雇用する「特定事務職員」制度を導入し、2名採用している。

育児・介護をはじめとした女性研究者への包括的な支援を行うため、「女性研究者支援センター」を設置するとともに、同センター病児保育室を医学部附属病院内に設置し、病児保育支援を実施している。

平成 17 年度評価において評価委員会が指摘した教員の人事評価システムの在り方の検討については、教員制度検討会の下に「教員評価の在り方ワーキンググループ」を設置し、他大学の先行事例等を参考に、人事評価システムを含めた教員評価の在り方についての具体的な検討が進められており、引き続き、適切に検討が進められることが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 36 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (2)財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加 経費の抑制 資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中・長期的な視点から教育、研究、学生支援、医療支援、広報・社会連携事業等について総合的に検討し、「京都大学重点事業アクションプラン 2006 ~ 2009」を策定し、平成 18 年度には、AV 機器等の充実による講義室の教育環境改善や、課外活動施設・設備等の学生支援に係わる整備等に総額 4 億 6,700 万円を重点的に配分しており注目される。

施設・設備計画を柔軟に進めるための学内貸付資金制度を創設し、平成 18 年度においては、研究棟やエレベーターの改修費等、4部局総額2億 8,000 万円が活用され、早急に必要な施設・設備等に対する処置を可能としている。

全学協力経費を創設し、講演会やシンポジウム開催の支援、教育研究設備や管理設備等に 18 件、約 5 億 9,800 万円を措置している。

資金管理計画に基づき、長期運用として国債の取得(額面金額 50 億円)による運用 及び償還に伴う再運用を行うとともに、短期運用として総額 1,110 億円を譲渡性預金 にて実施し、約1億300万円の運用益を獲得している。

学術研究活動の状況等を的確に調査・分析するとともに科学技術関係予算等の外部 資金に関する情報収集とその分析を行って研究推進に関する様々な支援を行うため、 研究企画支援室を設置し、外部からの研究資金の増加に向けた取組を強化するなどの 取組により、外部資金比率は15%(対前年度比2%の増)となっている。

経費削減プロジェクトチーム(財務部、施設・環境部)を設置し、平成 16・17 年度の財務情報を比較分析して調達改善を図るべき事項を抽出のうえ、更なる経費削減に向けた具体的取組について検討を行っている。

新たな国際契約等担当の産学官連携研究員の雇用、産学官連携支援の顧問契約の締結等、国際イノベーション機構の機能充実に努め、技術移転を促進した結果、知的財産活用収入が前年度比約 49.1%の増となっている。

光熱水量の使用実績をウェブサイトで公表し、教職員の経費節減への意識を促す等の取組により、一般管理費比率は3.5%(対前年度比1.1%の減)となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に 人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究 の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3)自己点検・評価及び情報提供 評価の充実 情報公開等の推進

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 18 年度より中国語と韓国語のウェブサイトを開設し、特に中国語については、10 月からトピックスとして時宜にあった内容を掲載するようになってから、中国からのアクセス数が飛躍的に伸び、平成 17 年度の 17 万 8,440 件から平成 18 年度には 54 万 7,988 件と 3 倍以上になっている。

全学の戦略的な広報活動の企画・立案機能の充実を図るため、総長直属の「秘書・ 広報室」を設置した。また、全部局の広報担当者による「広報担当者連絡会」を設置 し、広報体制の強化を図っている。

平成 17 年度評価結果において指摘した全学の協力体制の下で実施する自己点検・評価については、「点検・評価実行委員会」に主に各部局の点検・評価に携わる全部局の教員が参加するとともに、必要に応じて各部局の担当事務職員が出席することにより、同委員会で確認した全学合意が各部局の自己点検・評価に反映される体制となっている。また、データ収集に重点が置かれる傾向にあった部局の自己点検・評価の考えを改め、データ分析を重視し、かつ、「中期計画」項目及び「認証評価」基準の視点を取り入れた自己点検・評価を行うことについて学内の合意を得るなどの取組を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4)その他業務運営に関する重要事項 施設設備の整備・活用等 安全管理

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

京都大学の事業活動に伴う環境負荷の状況や環境に配慮した取組等を総合的に検討するとともに、その結果を公表した「京都大学環境報告書 2006」を公表した。また、同報告書に記載の京都大学の環境に関する取組が、環境コミュニケーション大賞(主催:環境省等) 環境報告書賞(主催:出版社等)において受賞するなど、高い評価を得ている。

女性教職員や女子学生の子供が病中・病後のために幼稚園・保育園・学校へ登園・登校できない場合に、親が研究・学業、仕事を休むことなく子供の保育をすることが 出来る環境を提供するため、医学部附属病院に「病児保育室」を開設している。

「京都大学における設備整備計画 (マスタープラン)」を策定した。今後は、設備の 共同利用のルール化、設備維持管理等経費の措置の考え方を検討することとしている。

エネルギーマネジメント委員会を設置し、省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策を鑑み、「京都大学省エネルギー推進方針(案)」をまとめた。

国際交流推進機構に危機管理ワーキンググループを設置し、国際交流に関わる危機管理体制の確立や安全教育・指導体制の整備等について、今後のマニュアルを作成するための資料とすることやこれらの情報を学内で共有することを目的に「国際交流に関わる危機管理についての報告書」を作成している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、

- 「危機管理マニュアル」の整備については、災害、事故等の危機に際し、全学的 な立場から迅速な対応ができる体制を目指すため、総務担当理事(リスク対応)の 下にワーキンググループを設置し、危機管理対応指針についての検討を進めている、
- ・ 学内情報基盤への接続に対する認証システムの具体化のため、「個人認証システム 検討委員会」における早期検討の着手については、全学の認証統合に向け、教職員 共通業務及び学生共通サービスの統合認証の具体化について検討を開始している、
- ・ 各学部等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制の整備については、全部局の情報セキュリティ関係者を対象に情報セキュリティ講習会を実施するとともに、部局では管理担当者の適正配置のための検討を行っている。また、監査体制を整備し、2部局を対象に監査を実施した、
- ・ 「京都大学メールマガジン(仮称)」の配信については、大学の教育・研究・医療 のトピックスやイベント等、多岐に渡る情報を「京都大学メールマガジン」として 配信を開始した、

など、取組が行われている。

平成18年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

情報セキュリティの基本方針を全構成員に周知するため e-learing システムでの講習による十分な教育と啓発活動の推進が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 55 事項中 54 事項が「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

# . 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

英語教育を、一般的なコミュニケーション英語ではなく、学術的教養の涵養を前提としながら高度な英語運用能力の獲得を目指した学術研究に資する「学術目的の英語」のためのカリキュラムの全面的な見直しを行っている。

湯川秀樹、朝永振一郎博士の生誕 100 周年を記念し、自然科学・人文科学・社会 科学の分野で創造的・独創的な成果をあげつつある若手研究者に湯川・朝永奨励賞を 授与することを決めた。

こころに関する研究については、総長主導の下、重点施策定員を配置して研究の充実を図り、学外からも賛同を得た結果、稲盛財団からの寄附、京都府・京都市等からの共同研究等の協力を受け、現代社会におけるこころの問題について、心理学・認知科学・脳科学・人文科学を含む領域横断的な総合研究を実施する研究拠点である「こころの未来研究センター」を設立(19年4月)することとしている。

大学コンソーシアム京都の単位互換協定に基づき、他大学学生用に 47 科目を提供し、 他大学科目の履修(芸術系科目 20 科目)を認めている。

21 世紀 COE プログラムや競争的資金、外部資金を活用して、博士研究員(研究機関研究員、COE 研究員等)を約 600 名採用し、学際的、萌芽的な課題研究等に従事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図っている。

新たに発足した「総合技術部委員会」において、統一採用試験からの採用とは別に 教室系技術職員を選考採用できる制度を導入している。

デジタルコンテンツ等を中心に著作権の保護と管理・活用を行った(ライセンシング案件:8件、許諾収入総額:700万円)。また、研究成果の事業化支援システム(インキュベーション・プラザ)の設置等により、知財の社会還元を展開している。

共同研究や共同利用研究を効果的に推進するために、桂インテックセンター(工学研究科) 人文学国際研究センター(人文科学研究所) 研究支援センター(経済研究所) 森里海連環学を推進するためのプロジェクト企画室の設置(フィールド科学教育研究センター)等研究支援体制を整備拡充している。

国際イノベーション機構や技術移転機関(TLO)との連携による産学連携研究や受託研究(受託研究:707件(前年度比約6.5%増)・約117億9,500万円(前年度比約27.1%増) 民間等との共同研究:643件(前年度比約27.6%増)・約29億8,800万円(前年度比約37.4%増))を推進し、研究成果の社会への還元に努めるとともに、国際誌、国際シンポジウム等を通じて研究成果を海外に発信している。

### (全国共同利用関係)

全国共同利用の附置研究所・研究施設である生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

- ・ 生存圏研究所は、「森林バイオマス評価分析システム」の共同利用を新たに開始し、 計 180 件の共同利用課題を採択実施している。
- ・ 基礎物理学研究所は、理論物理学研究の拠点として、3週間から1ヶ月間の滞在型の国際共同研究会を開催し、世界の第一線の研究者が集まって、深い研究討論を行い、共同研究を進める場を提供している。
- ・ 霊長類研究所は、共同利用によるサルの所外供給をより充実させるため、ニホン ザルの繁殖放飼場「リサーチ・リソース・ステーション」を建設している。
- ・ 学術情報メディアセンターは、利用技術の高度化等に対応するため、センター長 裁量経費により、センター研究員から提案のあった特定の研究を行う研究専門委員 会制度を創設した。本制度により、平成18年度は、ANS(Advanced Numerical Simulation)研究専門委員会を設置し、研究会を開催している。

### (附属病院関係)

教育・研究に高いレベルを維持しつつ、診療・運営においても病床稼働率の漸増、手 術件数の飛躍的な増大が認められ、特に、移植・再生医療等における実績や探索医療 センターにおける活動・実績は特徴的である。また、卒後臨床研修の充実や、医療安 全対策・患者サービスの向上にも努めている。その他、運営顧問会議等における審議 等を踏まえた運営改善に努めている。

今後、地域医療連携システムの整備計画の着実な実施や医療安全事故防止のための研修等の充実に取り組むとともに、どのように病院をマネジメントするのかを明らかにしつつ、京都大学の特徴を活かした活動の充実等、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

## 教育・研究面

- ・ 初期臨床研修プログラムの充実に努めた結果、研修医マッチング成立者率 100 % と実績をあげている。
- ・ 医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築する とともに、専門医育成のための制度として「専門修練医コース」を設置するなど充 実に努めている。
- ・ 探索医療センターにおいては、新医療開発を目指して6件のプロジェクトを推進 している。
- ・ 21 世紀 COE プログラムで採択された「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」において移植・再生医療を推進している。 診療面
- ・ 移植・再生医療において先進的な業績をあげている。
- ・ がん診療の充実を目指し、京大病院がんセンター設置に向け準備を開始している。 運営面
- ・ 病院の最高決議機関である病院協議会の他に病院執行部会議を毎週開催し、病院 運営について検討するとともに、外部有識者4名を委員とする運営顧問会議の審議 結果を踏まえて病院運営の改善に努めている。
- ・ 病院に特化した新しい教員制度により特定病院助手を雇用し、医師不足の診療科 における業務繁忙の緩和に努めている。
- ・ 「京都大学重点事業アクションプラン2006~2009」において、平成19年度より医療事業として有利子貸し付けによる看護体制の拡充支援及び診療設備整備を行うこととした。